

富士見ファンファーレ募集要項

令和4年度に迎える市制施行50周年を市民と共に祝うとともに、クラシック音楽の素晴らしさを分かち合うため、節目の年にふさわしいファンファーレを募集します。

1. 募集規定

- 曲の長さは30秒から1分程度。
- 作品はフルスコアの楽譜で、五線紙を使用（任意の五線紙可）。
- 応募点数は一人3点まで。
- 音源は楽譜どおりのものとする。
- 応募作品は応募者本人が作曲した未発表・未出版のオリジナル曲のものに限ります。
- 応募作品は返却しません。
- 難易度は中学生が演奏可能なもの。一般的に中学校でも使用されている楽器（下記指定楽器の中から選択）を使用し、10～15人程度で演奏可能であること。

指定楽器

- 木管楽器
ピッコロ・フルート・クラリネット・アルトサックス・テナーサックス・バリトンサックス
- 金管楽器
トランペット・ホルン・トロンボーン・ユーフォニアム・チューバ
- 打楽器
バスドラム・スネアドラム・シロフォン（持ち運び可能なもの）・グロッケン（持ち運び可能なもの）

2. 応募方法

電子メールか郵送、窓口にて。

- 電子メール
楽譜（PDF）、音源（ギガファイル便《保存期限は30日を指定》で形式はmp3）、応募用紙（指定様式）を添付。件名に「富士見ファンファーレ応募」と明記。
※複数応募の場合、メール1件に複数添付でも可。ただし、合計サイズは5MB以下とする。
- 郵送
楽譜（紙またはCD-ROMやUSBメモリ等にPDF保存）、音源（CD-ROMやUSBメモリ等に記録し、形式はmp3）、応募用紙を作品1点につきセットで封筒に入れて送付。
- 窓口
郵送と同様にセットにして富士見市文化・スポーツ振興課へ持参

3. 応募から採用発表までの流れ

応募	6月1日（火）～7月31日（土）
有識者による選考委員会	8月上旬～
採用曲決定	10月中旬
採用曲発表	令和4年4月10日（日） 市制施行50周年記念式典にて発表・披露

- 採用曲は1曲です。
- 採用した曲は、編曲して使用する可能性があります。
- 応募のために要する費用は、すべて応募者の負担とします。
- 応募作品の制作に際して起こった事故、そのほか一切のトラブル（応募作品に対して知的財産権を有する者からの損害賠償請求等の法的請求を含む）について、富士見市は一切の責任を負わないものとします。
- 著作権侵害にあたる作品と富士見市が判断した場合は、審査の対象外とします。また、入賞後であっても、同理由及びその他の理由により問題が発生したと富士見市が判断した場合、その責任は全て応募者が負うものとします。なお、その場合、応募者に付与した賞を無効とし、応募者から賞金を返還いただく場合がございますのでご注意ください。

4. 賞

- 採用された方には賞金を10万円贈呈

5. 応募資格

- 制限はありません。
- 応募時点で20歳未満の未成年者は保護者の同意書の添付を必要とします。

6. 応募期間

- 令和3年6月1日（火）～7月31日（土）（必着）

7. 応募先（問合せ先）

- 富士見市役所 文化・スポーツ振興課 富士見ファンファーレ担当
〒354-8511 埼玉県富士見市大字鶴馬1800番地の1
電話 049-251-2711 内線 252
メールアドレス bunka@city.fujimi.saitama.jp

8. その他

- 応募作品の著作権は富士見市に帰属します。
- 応募者の個人情報とは当該事業に関する限りにおいて使用するものとします。